

令和2年4月13日

中央小学校保護者 様

羽島市立中央小学校
校長 梅田 竜二

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業の延長について

国からの「緊急事態宣言」が7都道府県に発令されたことを受け、岐阜県においても愛知・三重と共同して「共同アピール」が出され、同時に岐阜県教育委員会からの要請により、臨時休業日の延長が決定しました。

については、下記の通りご理解とご協力をお願いします。なお、雇用調整助成申請にかかる臨時休業証明等が必要な方につきましては、本文書をもって代用いただきますようお願いいたします。

終息の見えない不安と、子どもたちの健やかな成長が心配される日々が続いておりますが、大切な家族や子どもたちを守るために、引き続き要請内容の徹底に努めていきましょう。

記

1 臨時休業日について

- ・臨時休業期間① 令和2年3月 3日（火）～令和2年3月26日（木）
- ・臨時休業期間② 令和2年4月 8日（水）～令和2年4月17日（金）
- ・臨時休業期間③ 令和2年4月20日（月）～令和2年5月 6日（水）までとする。

2 臨時休業期間中の健康確認について

- ・13日（月）～17日（金）の5日間にて、担任から電話による健康確認等を実施します。

【確認内容】

- お子さまの健康状況と学習のようすをお聞かせください。
(できる限り本人と直接会話ができることを希望します。)
- 心配なこと、困っていることなどございましたらお伝えください。
(質問された内容については、Q&A方式でホームページにて対応する予定です。)